



平成27年5月13日

各 位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 取締役社長 松井 隆弘
(コード番号: 1810 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 大井川 清
(電話 03-3553-1151)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年7月1日(水)

(参考)平成27年7月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴い現行定款第7条(単元株式数)の変更を行うものであります。変更の効力は、効力発生日に生じることとする附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 附則 <u>第7条に規定する当社の単元株式数は平成27年7月1日をもって1,000株から100株へ変更する。なお、本附則は第7条の変更の効力発生日後、これを削除する。</u>

以 上